

阿波市生活応援券事業

「取扱店舗」募集中！

登録申込期限：令和8年5月15日(金)

■生活応援券の概要

◆交付対象者

令和8年4月15日時点で阿波市の住民基本台帳に登録されている方

◆交付額

1人当たり 10,000円（1,000円券が10枚綴り1セット）

◆使用期間

令和8年8月1日(土) から 令和9年2月28日(日) まで

◆使用可能商品

物品販売、物品貸付、サービスの提供など（※お釣りはできません。）

◆使用対象外

不動産や金融商品、商品券や切手など換金性が高いもの、市税等の公租公課など



阿波市 PR 名刺デザインコンテスト 最優秀賞

■生活応援券取扱店舗の登録申し込み方法など

◆登録できる取扱店舗（参加資格）

阿波市内で営業している飲食店、小売店、サービス店、その他市民が日常的に利用できる店舗など

◆取扱店舗登録申し込み方法

別紙「阿波市生活応援券取扱店舗登録申込書」を阿波市商工観光課までご提出ください。

（※郵送、e-mail、持参のいずれかで提出。申込書は阿波市ホームページからダウンロード可能です。）

◆登録申込期間 令和8年5月15日（金）まで

（申込期間を過ぎても随時受付は行いますが、市民の皆様宛てに7月頃から送付予定の「取扱店舗一覧表」には掲載されません。阿波市ホームページのみの掲載となります。）

◆換金方法

「取扱店舗の手引き」の振込日程表からご希望の振込予定日をご確認いただき、換金請求書に使用済みの券を添えて、商工観光課 担当窓口へご提出ください。審査後、指定口座にお振り込みいたします。

◆換金期限 令和9年3月10日（水）（※期限を過ぎた場合、換金に応じることはできませんのでご注意ください。）

◆その他事項 その他詳細については、阿波市ホームページに掲載の「実施要綱」及び「取扱店舗募集要項」をご参照ください。

【ご提出・お問い合わせ先】阿波市役所本庁舎2階 窓口番号^④ 商工観光課

TEL：0883-36-8722 E-mail：shokokanko@awa.i-tokushima.jp